吸収分割に係る事前開示書類

（会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 192 条に定める書面）

東洋紡株式会社

目　　次

１．吸収分割契約の内容（会社法第 794 条第１項）

２．吸収分割対価の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 192 条第１号）

３．吸収分割に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 192 条第３号）

４．吸収分割会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 192 条第４号）

５．吸収分割承継会社における最終事業年度の末日後の会社財産に重要な影響を与える事象の有無およびその内容（会社法施行規則第 192 条第６号）

６．吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 192 条第７号）

当社は、当社を吸収分割承継会社、東洋紡せんい株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）との間で2026年９月28日付で締結した吸収分割契約に基づき、吸収分割契約に定める吸収分割会社の権利義務を当社が承継する吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）に関し、会社法第794条第１項の定めに従い、本書面を当社本店に備置します。

１．吸収分割契約の内容（会社法第794条第１項）

契約の内容は、別添１のとおりです。

２．吸収分割対価の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第１号）

本吸収分割に際しては、当社が吸収分割会社の発行済株式の全部を所有していますので、当社が吸収分割会社に対して株式その他の金銭等の対価を交付しないことは、相当であるものと判断しています。

３．吸収分割に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第３号）

該当事項は、ありません。

４．吸収分割会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第192条第４号）

（１）別添２のとおりです。

（２）吸収分割会社における最終事業年度の末日後の会社財産に重要な影響を与える事象の有無およびその内容

該当事項は、ありません。

５．吸収分割承継会社における最終事業年度の末日後の会社財産に重要な影響を与える事象の有無およびその内容（会社法施行規則第192条第６号）

（１）東洋紡ＳＴＣ株式会社との合併

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋紡ＳＴＣ株式会社を吸収合併することを決定し、同日付で合併契約を締結し、2026年４月１日付で吸収合併しました。

（２）国内無担保普通社債の発行

当社は、2026年４月23日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。概要は以下のとおりです。

①発行総額　　20,000百万円以下

ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。

②発行価額　各社債の金額100円につき金100円
③利率　社債と同年限の日本国債流通利回り＋1.5%以下
④払込期日　2026年4月24日から2027年3月31日まで
ただし、本期間中に募集がなされた場合は、払込期日が本期間後であっても含まれるものとする。
⑤償還期限　3年以上10年以内
⑥償還方法　満期一括償還
ただし、買入消却条項を付すことができる。
⑦資金使途　借入金返済資金、社債償還資金、有価証券の取得資金（M&Aによる株式取得資金を含む）、運転資金および設備資金
⑧特約条項　本社債について「担保提供制限条項」を付すものとする。
⑨その他　会社法第676条各号に掲げる事項およびその他社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で代表取締役社長に一任することとする。

（3）譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2026年6月24日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式を処分しています（普通株式 40,690 株、処分価額の総額69,579,900円、払込期日2026年7月17日）。

（4）海外関係会社株式の追加取得による完全子会社化

当社は、2026年8月25日開催の取締役会において、タイ石油化学大手インドラマ・ベンチャーズ傘下の「Indorama Polyester Industries PCL」（以下「IPI」）との合弁会社「Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.」の株式について、IPI所有分の50%を追加取得し、当社の完全子会社とすることを決議しました。

その後、2026年10月30日付で全ての株式を取得し、完全子会社化しました。

（5）子会社の事業休止に伴う特別損失および特別利益の計上

①特別損失の計上

当社は、2026年8月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるINDUSTRIAS UNIDAS, S.A.（以下「IUSA」）の事業休止を決議しました。

IUSAの事業休止の決定に伴い、2027年3月期第2四半期連結会計期間において、5億円を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。上記のほか、2027年3月期第3四半期連結会計期間以降において、事業休止関連の費用を特別損失として計上する見込みです。

②特別利益の計上

IUSAの事業休止に伴う保有資産の整理の一環として、当社は、2026年9月1日開催の経営会議において、IUSAが保有する固定資産の譲渡を決議しました。本件譲渡について、第1回引渡しが完了したことに伴い、2027年3月期第2四半期連結会計期間において、固定資産売却益13億円を特別利益として計上しました。また、第2回引渡しは2027年5月を予定しており、2028年3月期第1四半期連結会計期間において、固定資産売却益として特別利益に計上する見込みです。

（６）特別損失の計上および通期連結業績予想の修正

①特別損失の計上

当社の医薬品製造受託事業は、競合製品の台頭による受託数量の減少を踏まえ、今後の事業計画を見直した結果、当該事業で保有する事業用資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 65 億円を減損損失として特別損失に計上しました。

②連結業績予想の修正

上記の特別損失および最近の動向を踏まえ、2026 年 11 月 9 日開催の取締役会において、2026 年８月６日に公表しました 2027 年３月期通期の連結業績予想を以下のとおり修正しました。

	売　上　高	営 業 利 益	経 常 利 益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 435,000	百万円 23,000	百万円 18,500	百万円 7,000	円　銭 79　33
今回修正予想(B)	440,000	27,000	22,100	4,000	45　32
増減額（B－A）	5,000	4,000	3,600	△ 3,000	
増減率(%)	1.1	17.4	19.5	△ 42.9	
(ご参考)前期実績(2026年3月期)	421,563	27,906	22,878	11,174	126　65

６．吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 192 条第７号）

当社の貸借対照表における資産の額は負債の額を上回っております。また、本吸収分割後においても当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、本吸収分割後に当社の債務の履行に支障を及ぼすような事象は現在のところ予想されておりません。従って、当社が吸収分割会社から承継する債務については、本吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みに問題はないと判断しています。

以上

なお、本書面記載事項のうち、写しである書類については、原本の写しに相違ありません。

2026年11月10日

大阪市北区梅田一丁目13番1号

東洋紡株式会社

代表取締役　　竹内郁夫

別添１（吸収分割契約書）

吸収分割契約書

東洋紡せんい株式会社（以下「TTX」という。）と東洋紡株式会社（以下「東洋紡」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条　（吸収分割の方法）

TTX 及び東洋紡は、TTX を吸収分割会社、東洋紡を吸収分割承継会社として吸収分割（以下「本分割」という。）し、TTX は、東洋紡に TTX の繊維事業の一部（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を承継させ、東洋紡はこれを承継する。

２．本件事業とは、TTX が本契約締結日において営む繊維事業のうち、中東トーブ生地及びナイロン紗の製造販売並びに防衛省向け製品の加工を受託する事業を指すものとする。

３．本分割にかかる吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は次のとおりである。

TTX：	吸収分割会社
商号：	東洋紡せんい株式会社
住所：	大阪府大阪市北区梅田一丁目１３番１号
東洋紡：	吸収分割承継会社
商号：	東洋紡株式会社
住所：	大阪府大阪市北区梅田一丁目１３番１号

第２条　（分割に際する株式の交付及びその他対価）

東洋紡は、本分割に際し、TTX に対して、一切の対価を交付しない。

第３条　（TTX 及び東洋紡の資本金及び準備金）

TTX 及び東洋紡は、本分割において、資本金及び準備金の額を変更しない。

第４条　（承継する権利義務）

東洋紡が TTX から承継する本件事業に係わる権利義務は、別紙の「承継権利義務明細書」に記載された資産及び契約上の地位並びにこれに基づく権利義務とする。

第５条　（分割承認決議）

TTX 及び東洋紡は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び本分割に必要な事項に関する機関決定を行う。

第６条　（効力発生日）

本分割の効力発生日は、令和９年４月１日とする。ただし、本分割手続進行上の必要性その他の事由により、TTX 及び東洋紡が協議のうえ、これを変更することができる。

第７条　（本契約の効力）

本契約は、TTX 及び東洋紡の適法な機関による承認決定が得られないことが確実になった場合、又は法令に定める関係当局の承認を得られないことが確実となった場合は、その時点において自動的に効力を失う。

第８条　（競業避止義務）

TTX は、本分割の効力発生後も、東洋紡に対し、本件事業について競業避止義務を負わない。

第９条　（分割条件の変更及び分割契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、TTX 又は東洋紡の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたとき又は本契約の目的の達成が困難になったときは、TTX 及び東洋紡が協議のうえ、分割条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 10 条　（善管注意義務）

TTX は、本契約締結後、本分割の効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理・運営を行い、その財産及び権利義務について重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ TTX 及び東洋紡で協議し、合意のうえ、これを行う。

第 11 条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、TTX 及び東洋紡が協議のうえ、決定するものとする。

以上、本契約締結の証として本書１通を作成し、各当事者が署名又は記名押印のうえ、東洋紡が原本を保管し、TTX は写しを保管する。

令和　８年　９月　２８日

TTX　　大阪府大阪市北区梅田一丁目１３番１号
東洋紡せんい株式会社
代表取締役社長　長尾　貴庸

東洋紡　　大阪府大阪市北区梅田一丁目１３番１号
東洋紡株式会社
代表取締役社長　竹内　郁夫

別紙　「承継権利義務明細書」

本分割により、東洋紡がTTXから承継する分割承継権利義務は、以下に記載する契約その他の権利義務等とする。

1．　効力発生日前日終了日における以下の資産（承継する資産は流動資産のものに限る）

流動資産
・本件事業に属する棚卸資産

効力発生日前日終了時において本件事業に属するが、承継しない資産
・売上債権
・未収法人税等、事業税等
・未収消費税、地方消費税

2．　効力発生日前日終了日における以下の負債（承継する負債は流動負債のものに限る）

流動負債
・本件事業に属する賞与引当金

効力発生日前日終了時において本件事業に属するが、承継しない負債
・買入債務
・未払金等

3．　効力発生日前日終了時において有効な以下の契約上の地位及びこれに付随する権利義務並びにその他本件事業に関する権利義務

本件事業に関する売買契約、業務委託契約その他の契約
ただし、雇用契約及びTTX及び東洋紡が別途合意に基づき指定する契約書を除く。

4．　雇用契約
本件事業に従事するTTXの従業員との間の雇用契約にかかる契約上の地位及びこれに付随する権利義務は、本分割によって承継しない。

別添２（吸収分割会社の計算書類等）

事業報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告書

事　業　報　告

第７１期

自　２０２５年 4月　 1日
至　２０２６年 3月 31日

東洋紡せんい株式会社

事 業 報 告

（２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日まで）

１．株式会社の現況に関する事項

（１）事業の経過およびその成果

当事業年度における当社を取り巻く事業環境は、米国では、相互関税政策の影響が懸念されたものの、個人消費の下支えにより、景気は概ね堅調に推移しました。中国では、長引く不動産不況や消費の低迷により、内需が振るわず景気停滞が続きました。国内においては、所得環境の改善や設備投資の進展により、景気は緩やかな回復基調を維持しました。一方、イラン戦争による地政学的リスクが、当社の事業環境に影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況のもと、当社は、繊維事業統合による資産効率向上を目的とし、２０２２年４月１日に事業再編しました。４年目の本事業年度は、関係会社の吸収分割に加え、関係生産工場の構造改革及び地道な価格改定、不採算事業からの撤退を進め、不透明な経済状況の中でも増収増益となりました。

売上高は４２２億１千６百万円となり、前期比９９億６千３百万円の増収となりました。
営業利益は１５億７千９百万円となり、前期比７億１千２百万円の増益となりました。

部門別売上高・営業利益

部　　門	売上高（百万円）	営業利益（百万円）
スクール	8,384	308
ユニフォーム	4,073	132
マテリアル	4,885	256
輸出繊物	8,785	1,265
スポーツ	5,894	23
工業材料	6,544	300
機能資材	5,241	174
共通	△ 1,590	△ 878
合　　計	42,216	1,579

（部門別概況）

- スクール事業では、ビジネスシャツ、得意とするニット生地を軸に販売が堅調でしたが、学生服向け短繊維繊物は在庫調整の影響を受け、全体としては減収減益となりました。
- ユニフォーム事業では、ワークウエア向け短繊維繊物販売は減少しましたが、ニット販売が堅調に推移したほか、調達改善等によるコストダウン効果により増益となりました。
- マテリアル事業では、既存事業のインナー向け販売は減少しましたが、SPA向け原料販売の増加に加え、メディカル向けの非衣料分野の開拓効果もあり、増益となりました。
- 輸出繊物事業では、中東向け生地販売は強い需要に牽引され、販売数量を伸ばしました。円安の追い風もあり、増収増益となりました。

・スポーツ事業では、不採算事業の縮小により減収となりましたが、国内生産拠点の集約等の構造改革の進展により収益性が改善し、黒字転換しました。
・工業材料事業では、土木・防水用途向けの販売は減少しましたが、輸入原糸の販売が順調に推移したことにより、増益となりました。
・機能資材事業では、フィルター向け販売の低調に加え、メディカル用途においては円安進行によるコストアップの影響を受け、減収減益となりました。

（2）資金調達および設備投資の状況

当社の借入金は全て親会社の東洋紡株式会社より借入れています。

（3）対処すべき課題

当社は、２０２２年４月１日に東洋紡グループの衣料繊維事業基軸として、東洋紡ＳＴＣ株式会社の繊維部門と東洋紡ユニプロダクツ株式会社を統合して設立しました。さらに、２０２５年４月１日には、東洋紡ＳＴＣ株式会社の「工業材料事業部」と「機能資材事業部」を吸収分割により承継しました。

繊維事業においては、収益向上及びＲＯＡ改善が重要な課題です。円安によるコスト高の状況が続きますが、引き続き経費の削減と使用資本の圧縮を行い、持続可能かつ強靭な企業体質を確立していきます。

加えて、引き続きコンプライアンス違反に注意し、コンプライアンスを第一に啓発を継続します。

（４）財産および損益の状況の推移

区分＼事業年度	第６８期 （自 2022年4月 至 2023年3月）	第６９期 （自 2023年4月 至 2024年3月）	第７０期 （自 2024年4月 至 2025年3月）	第７１期 （自 2025年4月 至 2026年3月）
売上高（百万円）	27,397	28,069	32,253	42,216
経常利益（百万円）	△ 353	609	1,639	1,757
当期純利益（百万円）	△ 481	627	1,810	1,198
１株当たり当期純利益（円）	△ 24,148	31,518	90,935	60,195
総資産（百万円）	18,369	19,594	19,564	22,134
純資産（百万円）	6,499	7,179	9,078	10,732

（５）重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は東洋紡株式会社であり、同社は当社の株式19,904株（出資比率100％）を保有しています。当社は親会社から各種繊維製品を購入し、販売するなどの取引を行っています。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
トーヨーニット株式会社	92 百万円	100.00%	スポーツウェア、水着の製造販売
PT. TOYOBO MANUFACTURING INDONESIA	8,000 千US$	99.99%	シャツ・ニット生地の製造販売
PT. SHINKO TOYOBO GARMENT	5,000 千US$	99.98%	シャツ・ニット製品の縫製、販売

（注） 重要な子会社の状況に記載した３社を含み、子会社（間接所有を含む）は5社です。

③ 親会社及び子会社との間の取引に関する事項

イ． 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等のグループ会社と営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しています。

ロ． 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は当該取引をするにあたり、事前に取締役会において多面的な議論を経た上で当該取引の実施の可否を決定しています。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、取締役会による意思決定に基づかないものについても、重要性に応じて詳細かつ具体的な基準によって定めた稟議規定に従い、担当取締役等の意思決定に基づいた事業活動を行っています。

（6）主要な事業内容

部　門	主　要　製　品
スクール	学校用体育衣料地、学生服地、紳士シャツ地、及びそれらの衣料二次製品
ユニフォーム	作業服地、一般カジュアル地、およびそれらの衣料二次製品
マテリアル	原糸、インナー地、寝装素材、ライフマテリアル材料、衛生材料
輸出織物	中東トーブ地、アウトドアダウン地
スポーツ	アスレチックウェア生地、ゴルフウェア地、及びそれらの二次製品
工業材料	建築資材、重布、土木資材、産業資材、生機、原糸販売等
機能資材	機能フィルター、医療用品等

（7）主要な営業所

名　　称	所　在　地
本　　社	大　阪　府
東　京　支　社	東　京　都

（8）従業員の状況（2026年3月31日現在）

従業員数		平均年齢
男　性	121　名	51　歳
女　性	95　名	43　歳
合　計	216　名	47　歳

（注）従業員数には、親会社からの出向者、海外子会社への出向者、契約社員を含みます。

（9）主要な借入先（2026年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額（百万円）
東　洋　紡　株　式　会　社	5,488

（10）その他当社グループの現況に関する重要な事項

事業を取り巻く市場環境などが大きく変化する中、繊維事業における収益力および資産効率の向上を目的として、２０２５年４月１日に東洋紡ＳＴＣ株式会社の「工業材料事業部」と「機能資材事業部」を分割し、当社が継承しました。

当社が持つ商品開発力を資材分野への販売拡大につなげるため、東洋紡ＳＴＣ株式会社の２事業と統合したことにより、より多岐にわたる市場へ新商品を提案し、お客さまに最適な製品・サービスを提供し続ける体制の構築を目指します。

2．会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

（1）発行済株式の総数　19,904 株

（2）株主数　1 名

（3）大株主　1 名

株　主　名	持　株　数
東　洋　紡　株　式　会　社	19,904 株

3．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

地位及び担当	氏　名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	清水栄一	東洋紡STC株式会社　取締役（非常勤） 御幸毛織株式会社　取締役（非常勤） 日本エクスラン工業株式会社　取締役(非常勤)
取締役	長尾貴庸	御幸毛織株式会社　取締役（非常勤） トーヨーニット株式会社　取締役（非常勤）
取締役	山本幸広	東洋紡STC株式会社　監査役（非常勤） 日本エクスラン工業株式会社　監査役（非常勤） 御幸毛織株式会社 監査役（非常勤） トーヨーニット株式会社　監査役（非常勤）
取締役	林　英昌	トーヨーニット株式会社　取締役（非常勤） PT. TOYOBO MANUFACTURING INDONESIA　Director PT. SHINKO TOYOBO GARMENT　Director
取締役	松村　修	PT. TOYOBO MANUFACTURING INDONESIA　Director PT. SHINKO TOYOBO GARMENT　Director
取締役	赤松裕次郎	TOYOBO TEXTILE(MALAYSIA)SDN.BHD.　Director
監査役（非常勤）	出口　晃	東洋紡STC株式会社 取締役 TOYOBO INDUSTRIAL MATERIAL (THAILAND) LTD. Director

（注）代表取締役社長　清水栄一は、2026年3月31日付で東洋紡株式会社常務執行役員を退任しました。

（2）当事業年度中に就任した取締役および監査役

就任時の地位	氏　名	新任日
取締役	山本幸広	2025年4月1日
監査役（非常勤）	出口　晃	2025年4月1日
取締役	松村　修	2025年6月23日

（3）当事業年度中に退任した取締役および監査役

退任時の地位	氏　名	退任日
監査役（非常勤）	山本幸広	2025年4月1日
監査役（非常勤）	田保高幸	2025年6月23日
取締役	今道裕久	2025年6月23日

（4）取締役および監査役の報酬等

取締役　　77,770　千円　（6名）

監査役　　－　千円　（1名）

取締役の総額報酬は、2024年6月21日定時株主総会の決議において総額で取締役の報酬13百万円/月額以内と決議いただいております。

4．会社の体制および方針

（1）取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制ならびに運用状況の概要

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1） コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員が法令・定款及び当社の経営理念を順守した行動をとるための行動規範を定めます。

2） コンプライアンス委員会の機能を強化し全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、当委員会を中心に役員全体の啓発を図ります。

3） 役員に社外で実施されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を義務付けます。

4） 「東洋紡グループ企業行動憲章」と「東洋紡グループ社員行動基準」（コンプライアンスマニュアル）を行動の際の指針とします。

5） コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する年間活動計画を策定し、当該年間活動計画に沿って社員のコンプライアンス教育を実施します。

6） コンプライアンス委員会は管理本部と連携し、各部署の日常的な活動状況を監視します。

7） コンプライアンスに係る相談室を設置し、電子メール等によって自由に通報や相談が出来る仕組みを作ります。

8） コンプライアンス委員会、監査役及び管理本部は、平素より連携し、全体のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。

9） コンプライアンス委員会は、社員の法令・定款違反行為につき、懲戒委員会に処分を求めます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

1） 文書管理規程を制定し、当該規定に従い取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存および管理を行います。

2） 取締役及び監査役は文書管理規程により、本社において常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1） コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行います。

2） 新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1） 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務担当取締役の執行状況を監督します。

2） 業務執行に関する個別経営課題については、取締役会において実務的観点から協議します。

3） 業務担当取締役はその目標達成のため、業務の効率化を実現する体制を構築します。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1） 企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保ちます。

2） 関係会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の総括的な管理を行います。

3） 当社から取締役又は監査役を関係会社に派遣し、会社の運営状況を定常的に監督し、派遣された監査役はその会社の運営状況を定常的に監査します。

4） グループ内通報制度を設置し、グループ内の役職員から当社のコンプライアンス委員会への直接通報を可能にします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1） 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、管理本部は管理本部の要員より監査業務補助者１名を置きます。

2） 上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役に同意を求めなければならないものとします。

⑦ 当社および子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

1） 当社および子会社の取締役または使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。

2） 当社監査役への相談・報告をした者に対し、当該相談・報告したことを理由として、当社またはグループ会社において解雇その他の不利な取り扱いを行わない旨を周知徹底します。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から監査の実施等のために、法律、会計の専門家から助言を求めるなど所要の費用につき請求があった場合は、その請求が職務執行上、必要でないと認められる場合を除き、請求に応じて支払います。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況

反社会的勢力の排除に向け、「東洋紡グループＣＳＲ憲章」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを揚げて取り組みます。

⑪ 運用状況の概要

1） 定例取締役会を毎月１回、臨時取締役会を1回開催し、法令および定款に規定された事項、経営上の重要事項の決定、業務執行状況の報告および監督を行いました。

2） 取締役会決議事項に該当しない事項については、重要性に応じて定めた詳細かつ具体的な基準に従い、稟議による決裁を行いました。

3） 業務の適正を確保するため、「東洋紡グループ企業行動憲章」「東洋紡グループ社員行動基準」を、コンプライアンス徹底月間（１０月）に職場にて読み合わせするなどの、ルールの周知徹底に努めました。

4） 監査役は、当社規定に基づき、法令に定められた会議への出席のほか、重要な会議、委員会に出席し、情報収集するとともに、独立した客観的立場で意見を述べました。

計　算　書　類

第７１期

自　２０２５年 ４月　 １日
至　２０２６年 ３月 ３１日

貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表

東洋紡せんい株式会社

貸借対照表

（２０２６年３月３１日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	17,959,784	流動負債	11,002,477
現金及び預金	450	買掛金	4,131,015
受取手形	92,637	支払手形	0
売掛金	6,775,380	電子記録債務	307,867
電子記録債権	3,423,548	短期借入金	5,420,451
未収入金	44,453	未払金	124,607
製品	3,745,361	未払費用	497,245
原材料及び貯蔵品	2,301,928	未払法人税等	289,322
仕掛品	968,229	前受金	52,750
預け金	486,666	預り金	15,221
その他	121,132	賞与引当金	164,000
固定資産	4,174,605	固定負債	399,686
有形固定資産	147,533	長期借入金	67,269
建物	94,443	退職給付引当金	143,104
機械及び装置	37,931	その他	189,313
車両運搬具	0		
器具及び備品	11,836	負債 合計	11,402,163
土地	3,322	（純資産の部）	
無形固定資産	202,417	株主資本	10,621,247
ソフトウエア	202,417	資本金	300,000
投資その他の資産	3,824,655	資本剰余金	197,663
投資有価証券	1,973,466	その他資本剰余金	197,663
関係会社株式	1,405,426	利益剰余金	10,123,584
長期貸付金	24,462	利益準備金	8,750
繰延税金資産	262,528	その他利益剰余金	10,114,834
その他	160,173	任意積立金	255,836
貸倒引当金	△ 1,400	繰越利益剰余金	9,858,997
		評価・換算差額等	110,979
		その他有価証券評価差額金	72,094
		繰延ヘッジ損益	38,885
		純資産 合計	10,732,225
資産 合計	22,134,389	負債・純資産 合計	22,134,389

損 益 計 算 書

（ 自 ２０２５年4月1日　至 ２０２６年3月３１日 ）

（ 単位：千円 ）

科　　目	金　　額	
売上高		42,215,877
売上原価		36,279,075
売上総利益		5,936,803
販売費及び一般管理費		4,357,439
営業利益		1,579,363
営業外収益		
受取利息及び配当金	191,050	
その他	135,816	326,865
営業外費用		
支払利息	73,821	
その他	75,402	149,223
経常利益		1,757,005
特別利益		
固定資産売却益	353	353
特別損失		
固定資産売却損	18,350	
固定資産処分損	2,060	
関係会社整理損	10,000	
その他	69,451	99,861
税引前当期純利益		1,657,497
法人税、住民税及び事業税	456,570	
法人税等調整額	2,799	459,368
当期純利益		1,198,128

株主資本等変動計算書

（自 ２０２５年４月１日 至 ２０２６年３月３１日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						任意積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	300,000	0	197,663	197,663	8,750	255,836	8,125,246	9,389,832	9,887,495
当年度中の変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吸収分割による増加	0	0	0	0	0	0	535,623	535,623	535,623
当期純利益	0	0	0	0	0	0	1,198,128	1,198,128	1,198,128
株主資本以外の項目の当期変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度中の変動額合計	0	0	0	0	0	0	1,733,752	1,733,752	1,733,752
当期末残高	300,000	0	197,663	197,663	8,750	255,836	9,858,997	10,123,584	10,621,247

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	206,623	△ 16,187	190,436	9,077,931
当年度中の変動額	0	0	0	0
吸収分割による増加	0	0	0	535,623
当期純利益	0	0	0	1,198,128
株主資本以外の項目の当期変動額	△ 134,529	55,072	△ 79,457	△ 79,457
当年度中の変動額合計	△ 134,529	55,072	△ 79,457	1,654,295
当期末残高	72,094	38,885	110,979	10,732,225

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ‥‥‥‥‥‥ 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ‥‥‥‥ 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ‥‥‥‥‥ 時価法

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。）

（4）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しています。

無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

（5）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ‥‥‥‥‥ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 ‥‥‥‥‥ 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金 ‥‥‥ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

（6）収益及び費用の計上基準

当社では以下の５ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、繊維部門における製品の販売を主な事業としています。このうち国内販売については、契約上別途定めのない限り顧客へ製品を引き渡した時点、輸出販売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しています。これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよびリベート等を控除した金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社が第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

なお、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しています。

（7）外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

（8）ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法 …… 繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

ヘッジ対象とヘッジ手段 …… 為替変動のリスクを先物為替予約の手段を用いてヘッジしています。

ヘッジ方針 …… 為替変動のリスク負担の適正化に限定しています。

ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しています。

2. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

繰延税金資産	
棚卸評価損否認額	182,759
退職給与引当金繰入額否認	45,035
株式・出資金評価損否認額	49,050
賞与引当金繰入額否認	51,611
未払事業税等	24,946
その他	12,395
繰延税金資産 小計	365,795
評価性引当額	△ 52,335
繰延税金資産 合計	313,461
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	33,076
繰延ヘッジ利益	17,857
繰延税金負債 合計	50,933
繰延税金資産・負債の純額（△負債）	262,528

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式数

普通株式　19,904 株

監　査　報　告　書

2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

私たち監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、管理総括部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書について検討をいたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年5月14日

東洋紡せんい株式会社

監査役 [redacted]